

令和2年度消費者庁行政事業レビュー公開プロセスでの評価結果

事業名 : 若年者の消費者教育教材の普及促進事業

<評価結果>

事業内容の一部改善

(事業内容の一部改善 6名)

<取りまとめコメント>

若年者消費者教育教材の普及促進という事業名で、平成21年度(2009年度)以降継続している事業であるが、成年年齢の18歳への引下げという国の施策に沿って、2018年度から2020年度までを「集中強化期間」と定め、高校での消費者教育に軸足を置いて進められている。検討中とされるアウトカムの「代替指標」も、高校生向けの教材「社会への扉」の地方公共団体への発送部数が掲げられているところである。

ただ、実効性確保の観点からすれば、単に教材の発送数ではなく、実際の教育現場で、どのように活用されているか、履修時の生徒の理解度のみならず、行動の変化といった点のフォローが重要であり、そのような要素を読み取れる短期的なアウトカムの設定が必要である。今後、教材の内容の多面的な改善と共に、いまだに教材の普及が十分でないところもあり、その実施に向けて都道府県及び関係省庁との強い連携が求められる。

同時に、実際に指導に当たる教員にとって使いやすい教材となっているか、外部講師など学外の人材への要望の有無など、教育現場の意見が反映される仕組みの構築が求められる。また、社会のあらゆる分野でデジタル化が進んでいることに鑑みると、教材の普及及び事例紹介等へのポータルサイトの活用とか、デジタル化による教材の多様化・拡充の実現、デジタル環境の活用といったことも事業の推進に資するものと思われる。

成年年齢引下げに伴う「集中強化期間」は本年度(2020年度)で終了するが、その後の展望としては、2009年度以降継続してきた若年者消費者教育の基盤整備事業に、消費者庁が期待する成果とは一体何であるのかを振り返り、関係するデータの分析を行い、中長期的なアウトカムの設定に取り組んでもらいたい。

外部有識者の主なコメント

- ・ 本事業は重要。

【事業の内容・手法】

- ・ 教材の内容・活用等について関係省庁と調整して改善する必要がある。
- ・ デジタルによる伝え方として、若者が何に興味を持つかに合わせて工夫すべき。
- ・ デジタル化により、多様なニーズに沿った多様な教材を用意すべき。
- ・ 事例を疑似体験できる応用のコンテンツが必要。

【成果指標の設定】

- ・ 正しい KPI を設定する必要。
- ・ トラブルに巻き込まれた件数や被害額を経年で把握して分析すべき。

【周知広報等】

- ・ 「社会への扉」の活用事例についてポータルサイトを活用して積極的に発信する必要がある。
- ・ 外部講師活用の機会増加等のため、都道府県に働き掛ける必要がある。